

第66回 容量市場の在り方等に関する検討会 議事録

1. 開催状況

日時：2025年7月25日（金）10:00～11:40

場所：WEB開催

出席者：

圓尾 雅則 座長（SMB C日興証券株式会社 マネージング・ディレクター）

秋元 圭吾 副座長（公益財団法人地球環境産業技術研究機構 システム研究グループリーダー・主席研究員）

安念 潤司 委員（中央大学法科大学院 教授）

小宮山 涼一 委員（東京大学大学院工学系研究科 教授）

林 泰弘 委員（早稲田大学先進理工学研究科 教授）

松平 定之 委員（西村あさひ法律事務所 パートナー）

松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）

牛尾 剛 オブザーバー（一般社団法人送配電網協議会 ネットワーク企画部長）

岡本 浩 オブザーバー（東京電力パワーグリッド株式会社 取締役副社長執行役員）

國府田 和彦 オブザーバー（伊藤忠エネクス株式会社 電力・ユーティリティ部門 電力需給部長）

高橋 オブザーバー（イーレックス株式会社 経営戦略部門管掌常務取締役付 執行役員）

辻森 耕太 オブザーバー（関西電力株式会社 エネルギー・環境企画室 企画担当部長）

鳥居 敦 オブザーバー（東京ガス株式会社 電力事業部 担当部長）

森 正樹 オブザーバー（電源開発株式会社 経営企画部長）

清水 拓哉 オブザーバー代理（株式会社エネット 経営企画部 担当部長）

栗谷 康正 オブザーバー（電力・ガス取引監視等委員会事務局 取引監視課長）

小柳 聡志 オブザーバー（資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 政策課 電力産業・市場室長）

議題：

- （１） 容量市場の2025年度包括的検証について
- （２） 2025年度メインオークション募集要綱に関する意見募集の結果について

資料：

【資料1】議事次第

【資料2】委員名簿

【資料3】容量市場の2025年度包括的検証について

【資料4】2025年度メインオークション募集要綱に関する意見募集の結果について

【別紙1】2025年度メインオークション募集要綱（案）

【別紙2】容量確保契約約款（案）

2. 議事

(1) 容量市場の2025年度包括的検証について

○ 事務局より、資料3に沿って、「容量市場の2025年度包括的検証について」の説明が行われた。

[主な議論]

(松平委員)

ご説明いただき感謝する。今回、容量市場の包括的検証ということで、容量市場というものを、より良いものにしていくという観点で重要な取組みであると感じた。またご説明いただいた資料も、海外の動向等も含め、充実した情報提供をいただき感謝する。私から意見として三つある。まずこの機会に意見を述べていただく方々へのお願いでもあるが、Call for evidenceという表現が示唆しているところもあるように、やはり具体的な根拠を示して建設的な意見をいただきたい。また、事業者の方については、自社のお立場、あるいは事実を踏まえたご意見ということも当然想定されるわけだが、一方でこの容量市場の果たそうとしてきた電力の供給体制や、市場等、全体も見ながら、責任ある事業者としてのご意見をいただくという、そのようなプロセスになることが期待されると考える。それが1点目で、2点目としては、Call for evidenceを実施するにあたり、幅広く関係する事業者等々にご意見いただくのが望ましいと考える。これは恐らく事務局の方もそのようなご想定だと捉えるが、広域機関のホームページで公表して意見募集することに加えて、個別に、例えば担当者にメールを送る等して、このようなものを実施していることを伝え、意見を先程申し上げた建設的な観点で述べていただく、そのような機会をご利用いただきたいと連絡することが望ましいと考える。その対象は、これまで容量市場にご参加いただき、登録をされてきた事業者さんは勿論だが、それに加えてむしろ容量市場を何らかのご判断で利用されてこれなかった方々、一方で供給計画は出されている電気事業者等々、(他に) いらっしゃるのであればそのような方々にも、ということである。あと、個別のコンタクトは難しいだろうが、例えば発動指令電源の部分について言えば、勿論表に立つアグリゲーターの方からご意見をいただくこともそうだと感じるが、裏に存在する、例えば大きな規模の需要家、自家発電をお持ちの方々であったり、そのような方々からも意見をいただくことも、ウェルカムと考える。それから、3点目だが、容量市場の元々の目的で、8ページ辺りに整理されていたが、中長期的な供給力不足の確保という観点で、既存発電所の維持に加え、電源の新設・リプレイス等も促す仕組みとして当初導入された理解だが、これまで2020年以降、5回オークションがなされてきて、その中で実際、新設やリプレイスといったカテゴリー、すなわち入札時点で、まだ運転開始していないユニットの、規模、割合とか、(新設・リプレイスの容量市場参加が) 実際どれくらいあったか、容量市場というものが、これまで(電源の) 新設・リプレイスに対し中長期的な供給力確保の観点で、どれくらい役割を果たしてきたのか、あるいは、果たしていないのかということも、情報としてあった方が望ましいと考える。これは、なかなか過去の入札のデータから即座に抽出できるものなのか分からないので、勿論事務局の方もリソースに限りがある中で更に追加的な情報の準備も必要だと捉え、優先順位は付けざるを得ないだろうが、私としては、そういった情報もあると今後、容量市場が果たして行くべき役割の議論等においても有効な情報になるのではないかと考える。

(小宮山委員)

ご説明いただき感謝する。先ず今回、事務局の皆様におかれまして数多くの情報提供取りまとめに感謝する。また、容量市場の運用を始めて2024年度に実需給を迎えたということで、これまで広域機関運営事務局の皆様方にも感謝を申し上げます。その上で今回、ご提示いただいた資料を拝見し、少しコメントを申し上げます。先ず20ページ以降に記載のある容量市場の目標調達量を考えるための供給信頼度について、これまで複数回、他の場でも議論があっただろうが、供給計画に基づく全国H3需要に加えて新たに厳気象H1需要の最新動向等も反映した供給信頼度に基づいて計算されていると承知しており、その点において、これまで目標調達量の改良が着実に進められてきているのではないかと、受け止めている。また今回、海外の容量メカニズムの動向に関しても、多数情報を提供いただき感謝する。45ページでご説

明いただいたイギリスの容量市場の約定結果を拝見すると、応札容量の減少等に伴い約定価格が上昇しているように見受けられるが、イギリスでは近年、石炭火力の廃止措置が進められたものと承知しており、そのような背景も一因ではないかと、個人的に推察している。このイギリスの事例というのは、今後の日本の制度を考える上でも、重要な示唆を含む事例ではないかと受け止めた次第だ。64ページの発動指令電源についても、情報提供いただき感謝する。こちらのページを拝見すると、需要抑制リソースに関しては、実需給段階において、実効性テストの時よりも、大幅にリソース数が増加の一方で、実需給段階において需要抑制リソースの約半数近くがリプレイスされている点を踏まえると、実効性テストが実需給段階で、需要抑制リソースの実効的な活用に、どの程度貢献しているのか、この需要抑制リソースに対する実効性テストの在り方について、少し検証の余地があるのではないかと受け止めた次第だ。また最後に、72ページに関して、発動指令電源の発動実績データの整合性確認作業については、多大なご負担と労力を要する作業であると理解し、今後これらの作業の効率化や省力化を計るための、支援システムの構築や導入も併せてご検討いただけると良いのではないかと、受け止めた次第だ。

(岡本オブザーバー)

事務局から包括的検証に向けて取りまとめいただき感謝する。本日、ご提案のあった内容に加えて、是非整理していただきたいと考えている事項が4点あり、意見させていただく。1点目だが需給ひっ迫状況に関するファクトの整理をお願いしたいと考えており、過去の検討会でも供給力提供通知想定時間、Zと言っていたであろうが、これは30時間から90時間に見直すという議論が行われ、その際にも発言させていただいたが、容量市場で調達した電源を、実際に運用した結果として需給ひっ迫時を例に、実需給でどのような状況になっているか、何故そのような状況になったのかを整理していただきたいと考える。今回59ページから66ページで正に、発動指令電源について、4年前のメインオークションの約定から実需給での発動実績まで推移を分析していただいているが、同じことを安定電源についても整理いただければ、ひっ迫に至った経緯が分かるのではないかと考える。また安定電源については、2年前の容量停止調整から実需給に至る前の間に、追加の停止や停止日時の変更が行われており、停止が重なることで供給力が不足し、需給ひっ迫に至るケースが増えているのではないかと認識を持っており、2年前の容量停止調整後の追加停止や停止日時の変更に対して、適切なタイミングでの停止を誘導する仕組みが、現行では整備されておらず課題ではないかとも感じている。是非、容量停止調整以降の安定電源の提出の推移状況について、整理していただきたいと考える。2点目は、メインオークションや追加オークションで（供給信頼度の）未達が発生している状況にあると認識しており、何故そのエリアに未達が発生しているのか、事業者様が存在していて未達なのか、それとも、そもそも応札される対象の事業者様がいないのか、そういったところを整理いただきたい。3点目は、前回もコメントさせていただいているが、電源開発が非常に大規模な投資と長期間のリードタイムを必要とするということで、現在、データセンターのお客様等は増えており、長期的に需要増加が見込まれるといった状況にあり、メインオークションのインセンティブだけでは供給力確保が間に合わない可能性があるのではないかと考える。容量市場は、供給力の調達において、中心的な役割を担っている市場ではあるものの、他の市場との関連性は十分確認する必要があると考えており、長期脱炭素オークションも含めた調達量とリードタイムの関係性を是非整理いただきたいと考える。4点目は、30ページでJEPXスポット市場価格と燃料価格を示していただき感謝する。8ページ記載にいただいているとおり、卸電力市場価格の安定化が、容量市場の目的の一つであると整理されており、この目的を達成できているかどうか分析を是非お願いしたいと考える。その際には、供給力の状況に応じてスポット価格がどのような傾向を示すのかが重要な観点かと認識しており、スポット市場価格を燃料価格で補正する等、正規化を行った上で供給力とスポット市場価格の関係の整理をお願いしたいと考える。以上長くなったが4点の整理をお願いする。

(清水オブザーバー代理)

事務局におかれましては、三つの観点で情報提供をいただき感謝する。海外の容量メカニズムについて、容量市場集中

型が主流になりつつあること、その中でイギリスの容量市場の検証をモデルとして、今回の検証を進めていかれることには、異存はない。一方、4月の検討会で例示として、示された検証項目が今回の資料の5ページで確定という形で、取り扱われているところで、意見を申し上げさせていただきたい。制度の仕組み上、どうしても発電事業者側の検証項目が多くなっているということは、理解している上で、需要家、小売事業者の目線で検証というのは、しっかり行っていただきたいことを申し上げる。18ページにおいては、必要供給力評価の見直し等から目標調達量が年々増加しているところが示されているが、14ページにあるように需要実績や、実績の予備率から、目標設定が本当に妥当であったかどうかという検証は、需要家に電気料金で大きく影響が及ぼされるものもあり、非常に重要と考えている。また小売の目線で申し上げると、容量拠出金が電気小売料金の原価に占める割合が今後増大していくことや、容量拠出金の算定対象時間が短いことに伴い、需要家間で原価の格差が発生することを懸念している。今回の資料の3ページでは、この包括的検証においては、制度の将来に向けた観点での気づきやアイデアを募るとあるが、この観点から、各小売事業者の課題感もしっかり取り上げていただき、検証を進めていただくことをお願いしたい。

(森オブザーバー)

容量市場を開設して5年が経過して、これまで広域機関の皆様が安定的な市場運営にご尽力されてきたことに感謝申し上げます。その上で、これまでの運用の中で顕在化してきた課題については、本年度の包括的検証の中でしっかり焦点を当て、適切に対処していくことが重要と考える。一方で、実需給としては、まだ一年ちょっとしか経っていないこともあり、容量市場参加者の予見性確保の観点から、引き続きトラックレコードを積み上げ、制度の安定性を確保することも重要と考える。46ページにアメリカのPJMの約定結果を示していただいているが、これほどの乱高下が高頻度に起こることは、発電側、小売側双方にとって予見性が担保されず、あまり望ましくないのではないかと感じている。加えて、足元から中長期にかけての需給バランスについてもしっかり目配りする必要がある。ご案内のとおり、昨年度開催のメインオークションおよび追加オークションでは、供給信頼度が不足のまま終了したエリアがある。また、2025年度の供給計画の取りまとめに関する経産大臣への意見においても、中長期の需給バランスへの懸念が示されている。さらに今後、国のフェードアウト政策に則って非効率石炭の休廃止が進展することも予想されるし、2026年、2027年度頃から導入予定のカーボンプライシングの強度によっては、更に電源退出が加速するような可能性も考えられる。電源の退出によって減少する供給力を、今後立ち上がる予定の供給力や、脱炭素化するための改修・リプレイスでしっかり補填をしていけるかが課題と捉えている。この辺りは今回の検証のスコープの外になる部分もあるかもしれないが、中長期の供給力確保における容量市場の役割は大変重要と考えるので、引き続き国と連携してご検討いただきたい。

(鳥居オブザーバー)

包括検証を進めるにあたり、足元の容量市場の制度や仕組みについて詳細にまとめていただき感謝する。また、包括的検証では、Call for evidenceとの形で事業者からも広く意見を聞いていただけるとのことで感謝申し上げます。今回はCall for evidenceについてコメントさせていただく。資料5ページによると、各検証項目に対する提案を提出するような形式というように見えるが、意見を出す立場として、例えば従来のパブコメとどのような違いがあるのか、どのようなプロセスになるのかというところが、まだはつきり理解できていない状況。9月頃にはイメージの情報提供をいただくと認識しているが、不慣れな事業者が他にもいるのではないかと感じ、事業者側で十分検討し、建設的な意見を提出したいと考え、次回の検討会ではCall for evidenceとは、どのような意見募集になるのか、具体的な提言やフォーマット、スケジュール等々お示いただけると大変有難いと感じている。

(松村委員)

Call for evidenceに関して、この言葉遣いで、実際にイギリスで検討が行われたもので、不当に

使っているとは思わない。しかし私は松平委員と真逆の心配、つまりこれで敷居が高くなりすぎて意見が言いづらくなるとか心配する。説得的なエビデンスがないものは意見を言っても、取り上げられない、採用される可能性が極めて低いのは事実と感じ、これが決定的に重要だということはそうだが、本当にこれがないものは意見を出してはいけないのか。例えば、情報として持っているものは経営情報で、広域機関に出してまともにきちんと取り上げてくれるなら出してもよいが、まだきちんと検討してくれるかわからない段階で機密情報は出せないというようなものは、ハードルが凄く上がってしまう。あるいは広域機関が持っている情報だが、自分達は持っていない、このような事を疑っているから持っており情報を使って調べてくれとかいうような類の意見を言いづらくなる。自分達がエビデンスを持っていないから。そうすると勿論出された時に、広域機関がこの情報を持っているでしょう、こうなっているのではないかと言われたとして、広域機関が調べたらそのような事実はなかったということなら、直ちに却下でいいと感じるが、そのような類の意見も出せなくなるのではないかと考える。更にエビデンスというのは、とても広く捉えると言うと、今度は逆にそのエビデンスに基づく政策とかは散々言われている中で、エビデンスというのは、こんな軽い意味なのだと捉えられても困る。色んな意味で、このネーミングで求めるのが、本当に良いのかどうか、考える余地はあると感じた。松平委員がご指摘になった点、確かに全く尤もで、意図は、建設的な意見というか、制度設計として自分達の利害のこともばかり考えるのではなく、制度設計として、よくよく考えて健全なものを出してくれ、ということはとても重要だが、本当にこの言い方が良いのかは若干疑問を感じる。次に、Call for evidenceと広域機関が言った以上、広域機関の方もエビデンスを積極的に出す必要があると感じた。実際に検証でやるつもりだと捉え、更に今回出した資料も充実したエビデンスを出していただいており、最終的にも大丈夫と安心しているが、これも松平委員がご指摘になった点、例えばこれは、Net CONEは、LNGの新設を念頭に出されているが、実際に調達した量のどれくらいの割合が、容量市場が検討される後に計画された新設のLNGの電源で、実際に応札してくれたものがどれくらいあるのかというようなことは、マストで示さなければいけないと感じた。実際に事業者から今までのNet CONEに関してある意味、これまでの発想を死守するような発言もこの委員会でもあったと捉えるが、それこそ本当にエビデンスに基づいているのかどうかは、国民も関心があると考え。松平委員がご指摘になった点は、詳細に尚且つそれが容量市場の議論がある前から計画されている電源で出てきたというのは、そのスコープに入っていないと感じ、そのようなものではないものでどれくらいあるのかということは、きちんとエビデンスを示し、そのエビデンスに基づいて今後の制度設計は考えなくてはいけないと感じた。次に、既に多くの委員会で具体的、長期的にはこうすべきなのではないか等、現状でこのような問題があるのではということ、色んな形で指摘があった。岡本オブザーバーからのご指摘もそのような点も含まれていたと捉える。しつついようだが、以前から指摘されている点でもう整理済みであればともかくとして、そうでないものは、この検証の過程で何らかの形で取り上げられる事を期待している。勿論、全部入れるということではないが、このような理由で入れないということ、それこそもしエビデンスを重視するのであれば、エビデンスに基づいてそれは採用できないことを示していく必要があるのではないかと考える。最後に、いつもどの委員会でも同じことを言って申し訳ないが、価格は内生変数だということを忘れたようなコメントに振り回されないように、ということ強く願う。色々な理由で電源の休廃止が進むということは、全くそのとおりで、そうすると他の条件を一転すれば当然、容量市場の価格は高騰することになる。このようなことをきちんと踏まえた議論なのかどうか、一つ一つ確認する必要があると感じた。

(林委員)

私からは2点コメントさせていただくが、先ず事務局にこのような取組みやご説明いただき感謝する。大変な取りまとめが良い検証だと感じ、是非やっていただきたいと感じた。1点目は、50ページのイギリスの検証の実施の推移ということで、正に日本でも今、4年経った色んなことが分かってきて、レビューする話になってきて非常に良い取組みだが、日本においてもこれと同じように、この表に日本はどうなるかと書けるように、5年単位更に10年単位、そういったところをまた長期的な見通しまで含めた姿を、是非書けるように、考えていただくのが良いと考えていた。Call for evidenceということで、色んな名前の話も先程あったが、大切なのは、実際振り返ってエビデンス、データに基づいて、あと事

業者と様々なステークホルダーの方々と、作り上げていくということが、大事と考えこちらも是非お願いしたいと考える。二つ目だが、72ページに記載のある、発動指令電源の発動実績データの整合性の確認作業とあるが、2026年から低圧リソースのアグリゲート等もあり、突合の不一致や色々あるということで、作業が非常に大変だということが書かれており、非常に心配している。73ページ、この数値が示すように、2026年度以降は、正に第7次基本エネルギー計画でも書いてあるが、分散型リソースというのは非常にこれから大事になってくると感じるが、上流の大規模電源だけではなく、様々なリソースが入ってきて、それを活用することで非常に大切になる中で、パーセンテージが増えてくると感じる。その中で突合作業が非常に負担になるということで、どうすればこの負担を低減できるのかという話と、そこはルールメイキングなのかそれとも作業の簡易化なのか、データをもう少し簡易的に見ると色々な発想やアイデアがあると感じ、是非、突合作業にご苦労されている皆さまにおかれましては、是非検討いただき、負担が多いからやめるというようなことにならないように、むしろ負担が多いからどうすればこの負担を少なく、今後益々増えるであろう分散型の低圧のリソースを活用できる新しい社会システムを、考えていただきたいということで、願います。

(秋元委員)

事務局におかれましては、ご説明、資料の取りまとめいただき感謝する。また、この間、容量市場の設計そして運営を担っていただき感謝申し上げる。その上で、いくつか発言させていただくが、容量市場を導入するにあたり、相当議論があり、反対意見も多くあったように覚えているが、今の状況を考えると、勿論この容量市場がとても完璧だと言えるようなものではなく、これからも直していかなければいけないと考えるが、仮にこの容量市場がなかった場合、今の状況を考えると、相当違った形で厳しいものだったのではないかと感じる次第だ。容量市場なかりせばの評価ということは、なかなか定量的に評価することは、簡単ではないが、今日整理いただいた資料の中のデータでも若干示唆するものはあったかを感じる。ただ、実需給断面からはそれほど経っていないので、引き続き状況を見ていく必要があるとは捉えており、容量市場をしっかり育てていくという視点は重要かと考える。その上で、少し長期的、安定的に運営するということは重要だと考え、それは価格面でも予見性を立てて、特に新規の投資を促していくという意味では、やはり長期の安定的な価格形成ということは、とても重要と捉えており、短期の部分で、どう促されたのかということも調べることも重要だが、長期的に運営されることによって、事業者が予見性を持つことができ、新しい投資を生み出すことができると感じ、そのような視点も含めて、この評価は行っていないか考える。その上で資料の中の44ページの海外の状況も集中型の容量市場に移行しつつあるということで、他の国も含め再エネの導入が拡大していく中で、容量市場の重要性の認識が強まってきていると考え、これを更にいいものにしていくことが必要かと考える。これから具体的な検討だが、一つやはり大きいのは、発動指令電源の退出が多かったり、実際に寄与しないというようなところで66ページにデータがあったが、この辺り当然ながら発動指令電源の活躍は非常に期待されているわけで、それをどのように上手く活用していくのか、そして最終的には、低廉な価格で安定的に実需給断面を迎えられるようにできるのかという視点が重要と感じ、どのような制度の見直しが良いのかに関しては、詰めた議論が必要かと感じ聞いていた。

(安念委員)

検証ということ自体は、大変な作業になるものだつくづく伺っていた。先程、秋元委員がご指摘になったように、導入当初は色々な議論があり反対もあったと私も記憶している。話は単調になってしまい申し訳ないが、10年経ってよくここまで辿りついたものと、感慨を深くしている。その上で、検証項目として挙げていただいている5ページの国の審議会でも枠組みが示されており、4月の当検討会でも、大枠を提示していただいたものであり、これはこれで大変結構なことだが、併せて岡本オブザーバーもおっしゃっていたように、幾つかの点を追加するのは、できれば望ましく、とりわけ安定電源についてもひっ迫状況はどうなのかは、大きな関心事であろうと感じ、できることなら、やはり追加していただきたいと考えるが追加するにしても、皆さんの労力にも限界があるし、それとあまり追加するとコンサルに追加料金を取られたりし、限界のあることだろうが、

その範囲内で出来ることならやっていただきたいと考える。その上で、一つ伺いたいのだが、この検証項目の中の上から2つ目、発電投資の予見性確保状況という項目があるが、これは投資の予見可能性を高めるというのは、投資上の役割であることは明らかで、こういう検証項目を提示されるのは、私としては当然のことと捉えるが、他方で予見可能性というのは、個別企業にまでブレイクダウンすると、極めて主観的な判断ということになり、それを外部から計測するのは、恐らく困難であろうと考える。ではどうするのか、先ほど森オブザーバーからご指摘があったが、P J Mの約定価格というのは、なかなか踊っている、跳ねており、この点に着目すると大変重要というご指摘があり、その通りだが、とはいえこの約定価格が言葉は悪いが相当乱高下しているということ自体が悪いことというものでもない、そもそも市場というのは、株式市場もそうだが、優良銘柄でも相当乱高下するわけだが、だからその企業が悪いや、その市場が機能してないというようなことは全然なく、むしろ価格がずっとフラットになっているのはそもそも市場が必要ないのであり、このこと自体からは、直ぐにどうということは言えないが、やはり重要な資料であることは確かと感じた。しかし他にも予見可能性について、どうなっているのかを判断する場合、外部から計測できるような資料はあるのかということを考えざるを得ないと捉える。これは正に、皆様にご議論いただく項目になるだろうが、あくまで現時点でもし事務局のお考えがあれば伺いたい。

(座長)

沢山のご質問ご意見いただき感謝する。私も鳥居オブザーバーや松村委員がご指摘の通り、エビデンスとは何なのかを、もう少しきちんとわかりやすく書いていく、説明して行く必要があると感じ、秋元委員がご指摘になったように、長期の安定的な運営というのは、予見性を高める上では非常に大事で、その通りと感じた。そのようなことを、きちんと結果として刈り取れるように、色々検証を進めていければと考える。

(事務局)

それでは事務局からコメントさせていただく。本日は、多くの貴重なご意見いただき感謝する。このようなご意見は、事業者の方々にCall for evidenceをしていく中でのアイデアや気づきに繋がるものと考えており、本日の皆様のコメントに感謝する。まず松平委員からお話があったように、我々として、この制度を振り返りながら今後良くしていくために、Call for evidenceという形で広く多くの事業者様から、アイデアを募集していきたいと考えている。そのために、単純に、こうしてほしいではなく、しっかり根拠のあるようなご説明をいただくことを重視していきたいと考える。そういった意味で、松村委員からもCall for evidenceということは、不当に使っているとは思わないが、敷居が高くないかといったご意見があったが、我々はここまで根拠がないと扱わないとまで考えておらず、制度を皆様に振り返っていく中で、こういう理由でとのご意見をいただきたいと考えているところで、そういう意味では不当に意見を切っていくというような思惑はないということである。また鳥居オブザーバーからCall for evidenceのやり方について、ちょっと良くわからないとのご意見もあったが、我々のしたいことに関しては、9月の検討会でCall for evidenceのやり方を示しながら今後のスケジュールを、お見せできたらと考える。他のご意見としては、森オブザーバーからは、トラックレコードが1年しか需給状況がない中で、積み重ねていくというようなお話しであったり、秋元委員からもまだ判断が難しいというようなお話しもいただき、事実の提供をしていく中で市場価格等もだが、これかもしっかり見ていくべきものもあるのかと考える。その中で、こういったデータを出した方がいいのではないかとのご意見をいただいているが、例えば、岡本オブザーバーから市場価格をもう少し分析したらどうかというご意見であったり、需給ひっ迫のところは実際どうなっているのか、安定電源はどうなっているのか、(今回の情報提供としての)発動指令電源と同じように示して欲しいとかいったお話し、これから電源開発のリードタイムがかかる中での供給力確保等、他市場との関連性もあるというお話しもいただいた。松平委員や、松村委員からも新しく新設された電源がどのように市場に参加しているかといったところもご意見いただいたと考える。そういった点に関しては、先ず我々の方で、お出しさせていただくデータは、容量市場という競争のある市場の中で適切な情報かどうか、しっかり精査させていただき、そこで情報を出せるものは(広域機関で)判断して出し

ていきたいと考える。また需給ひっ迫状況やそういったところでいうと、容量市場のリクワイアメントの中で実需給におけるリクワイアメントがあるところで、例えば安定電源のペナルティが2%～3%程度だったということもあり、リクワイアメントは供給力の提供をいただくために我々が求めているもので、その度合いというものをペナルティの割合ということも、ある程度示されているのかと考えているが、もう少し踏み込んでお出しできるデータは、これから精査していきたいと考える。また足元のひっ迫状況等の細かいところについては、容量市場の中でいうところではなく需給検証だとか、供給計画に関するところが長期のところになってくるかもしれないが、容量市場としての今回の検証の対象は、主にメインオークションと追加オークションという範囲で、他の制度、長期オークション等に関しては（今回の）主な対象としないと、最初に示させていただいており、我々の検証の範囲の中で、お出しできるものについては、これから精査しお出ししていく。また、清水オブザーバー代理からも小売側の意見が言えるところがあるかというご発言いただいたが、我々今回の検証の項目はこれが全てだと言っている訳ではなく、この表の中にある検証項目が、基本的には今回の検証の範囲として、ほぼ網羅されているものと考えており、恐らくこの表の中に、文字では書いていないが、容量市場に関連することであれば、繋がっていくものだと考えている。ここに書いていないからという理由で意見を一切受け付けないというつもりもなく、また松平委員からもご意見あったように、広く関係者の方々からご意見をいただくというところで、発電事業者や、送配電事業者、小売事業者といったところ、特に限定するものではなく、広く皆様からのご意見をいただきたいと考えている。そういった意味ではしっかり小売事業者側のご意見というものを、これから拾っていききたいと考える。また松平委員から、このように意見するにあたって、もう少し意見募集の周知をうまくやって欲しいというご意見があったが、10月に予定しているCall for evidenceについて、どのようにやっていくか、しっかり考えていきたい。他のご意見としては、小宮山委員からも（突合作業における）整合性確認の効率化等の検討といったところもご意見をいただいた。林委員からも突合作業が負担になるということでどうしたら負担が減るのか考えて欲しいというお話があった。そういったところは、質を下げずに効率化するということで、我々で何か出来ないかを探っているところであり、継続的に考えていきたい。また林委員から、例えば包括的検証は既にイギリスで5年単位で実施されており、日本もそのようにしてはどうかというご意見と考えるが、今回検証で振り返った点に基づき検証していくところであり、3月頃、この取りまとめ結果をご報告する必要があると考えている。そこで今後どのようにするかお伝えできればと考える。また、他のご意見としては、森オブザーバーから長期的なカーボンプライシングのお話とか、今回の検証スコープと違うかもしれないとのことだが、メインオークション、追加オークションのところを中心に今回は検証していくところで、内容にもよるが、電力システム全体に関することや、他の制度と絡むところであれば別の場で検討すべきものかと捉え、そのような意味では、今回の検証内容として、メインオークション、追加オークションに関連するところだと考えているが、当然、このような（電力システム全体や他の制度と絡むような）ご意見が出てくると感じており、そういったところは国の方とも連携し、容量市場をより良いものにしていきたくと考える。あとは、ご意見をいただくというところで、（広域機関として）取り扱う、取り扱わないものに関しては、内容にもよると考えており、我々も制度をより良いものにしようとアイデアを拾いたいと考え、そのような認識で対応させていただいていると、ご認識してもらえればと考える。安念委員から、最後ご質問あったが検証項目、予見性の確保状況といったところ、投資の予見性といったところは外部から見るのは難しいというところとか、事務局はどのように考えているのかというところだが、予見性のところでは、森オブザーバーの方から、アメリカ（PJM）のように大きく（約定価格が）変動するようなものは予見性が低いといったご意見があった。我々としても大きな変動というのは、予見性には繋がりにくいかと、あくまで憶測で言っているが、そのようには感じている。また事業者の皆様がどう考えられているかということも大事になるかと考え、そこは容量市場がなかった場合に比べて国大の供給力の確保として良くなってきたかとか、そういったご意見を皆様からいただきながら、予見性が確保できていたかどうかということも、どう評価するかということを考えていきたい。もしかすると、ご意見等にお答えできていないところもあるかも知れないが、我々としては、この検証をしていくにあたり、今後しっかりCall for evidenceの準備と情報提供を継続して実施していきたいと考える。

（座長）

事務局からご説明のあったとおり、包括的検証は、制度の将来に向けた観点で気づき、アイデアを幅広く募るということかと感じた。制度を振り返りながら、事業者の皆様と一緒に理解を深めていくことで、より良い制度の構築が進むことを頑張っていきたいと考えている。事業者の皆様には、Call for evidenceへの協力をお願いすることになるので、よろしくお願いします。事務局の皆様には、準備を引き続きよろしくお願いします。

（２）２０２５年度メインオークション募集要綱に関する意見募集の結果について

- 事務局より、資料４に沿って、「２０２５年度メインオークション募集要綱に関する意見募集の結果について」の説明が行われた。

〔主な議論〕

（圓尾座長）

それでは、今回の意見募集の結果を踏まえて、募集要綱の公表を進めていくことになる。委員やオブザーバーの皆様には、これまでの検討で様々な観点からご意見賜りまして感謝する。募集要綱の公表の後、参加登録を開始し今年度のオークションの応札へと進んでまい。事務局の皆様には、引き続き今年度のメインオークションの準備や、事業者の皆様とのコミュニケーションをよろしくお願いします。それでは本日の議事は全て終了した。これを以って第６６回容量市場の在り方等に関する検討会を閉会する。

以上